⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法
①　期間　平成29年５月10日（水）から平成29年６月１日（木）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）により提出する場合は、平成29年５月31日（水）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。（電送による提出は認めない。）
※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。
④　その他
・申請書等と併せて、入札前価格見積方式に関する見積書を提出すること。
・入札前価格見積方式に関する技術確認を行う場合は、申請書等の提出期限以後平成29年７月３日（月）までの間を予定している。技術確認は書面、対面又は電話により実施する。
・技術確認の結果、再度、入札前価格見積方式に関する見積書の提出を求める場合がある。
⑷　入札書提出の期限、場所及び方法
①　期限　平成29年７月19日（水）午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。）
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。（電送による入札は認めない。）
⑸　開札の日時、場所
①　日時　平成29年７月20日（木）午後３時30分
②　場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社関西支社入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsuhiro Murao Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 5 units truck with wet salt spreader
⑷　Delivery period : 210 days from the next day of the contract day.
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　submit manufacturing specifications and other relevant documents made in accordance with the specifications presented by the Company, which proves the products manufactured based on that have performance and functions capable of meeting the purpose of use,
④　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned for expressway or toll road after 2012 fiscal year,
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned,
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 1 June 2017 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 31 May 2017)
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 19 July 2017
⑼　Contact point for the notice : Katsuhisa Kobayashi Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1—13 Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567—0871 Japan TEL 06—6344—9242

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年５月10日
契約責任者
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　村尾　光弘
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第７号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
（件名）中国自動車道　万能車購入
（数量）万能車　１台
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から240日間
⑸　納入場所　特記仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本案件は、入札前価格見積方式の対象案件である。入札前価格見積方式とは、金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目について、この案件の入札に参加を希望する者から競争参加資格等確認申請と併せて見積書の提出を求め、見積書提出後西日本高速道路株式会社にて、見積書に記載された内容が、設計図書の性能・機能や施工条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて審査を行い、必要に応じ入札者と見積書の内容の確認（以下「技術確認」という。）を行い、その結果に基づき、最も適正な価格であると認めた価格を活用して契約制限価格の設定を行う方式をいう。
２　競争参加資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。
⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか））の写しを提出できる者であること。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　入札前価格見積方式に関する見積書が提出されていること。
⑹　会社の示す仕様書に基づき作成及び提出された製作仕様書等が、会社の示す使用目的に耐え得る性能及び機能等を有するものであること。